

## 「PHE1213 株を利用して生産された L-フェニルアラニン」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成 24 年 8 月 7 日～平成 24 年 9 月 5 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通
4. 御意見・情報の概要及び遺伝子組換え食品等専門調査会の回答

	御意見・情報の概要	遺伝子組換え食品等専門調査会の回答
1	<p>添加物自体が完全に安全とは言えないうえに、危険性が高いとされる遺伝子組み換え生物を利用していることに対して、大変危惧を覚えます。</p> <p>審議結果で現在のところ、安全性が確かめられたという結果を受けても、使用には反対です。</p>	<p>食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会では、科学的知見に基づき、遺伝子組換え食品等の食品健康影響評価を行っております。</p> <p>本件については、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」（平成 16 年 3 月 25 日食品安全委員会決定）の附則「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」（平成 17 年 4 月 28 日食品安全委員会決定）に基づき評価を行った結果、安全性が確認されたと判断しました。</p> <p>いただいた御意見については、リスク管理機関にお伝えします。</p>